

ととり市報

1997/平成9年

No.735

11月

15日号

めざせ！ワールドカップ？



環日本海サッカー交流大会で

主な内容

特集

人権週間……………2・3	まちかどアルバム……………7
国民健康保険……………4	こんにちは保健婦です・
大学をつくるこの人・	賈さんの韓国の話……………8
新大学通信……………5	お知らせ……………9~11
同和問題シリーズ……………6	ふらっと・ぶらっと①・
	わたしの味①……………12

◆人口 147,518人 ●男 71,336人 ●女 76,182人 ◆世帯数 52,066世帯
(前月+10人) (前月+12人) (前月-2人) (前月+36世帯) — 10月1日現在登録人口 —

特集

12月4日～10日は人権週間です

みんなので築こう

人権を尊重する社会

国際連合は、1948年12月10日の第3回総会で「世界人権宣言」を採択し、これを記念して採択日の12月10日を「人権デー」と決めました。そして、我が国でも「人権デー」までの1週間を「人権週間」と定めています。

そこで、今回は、いま一度、基本的人権の尊重について考えてみたいと思います。

世界人権宣言とは

世界人類すべての固有の尊厳と、平等で譲ることのできない権利とをお互いが認めあうということは、世界における自由・正義及び平和の基礎です。人権を無視したり、軽侮したり、良心を踏みにじった野蛮な行為を受けたら、言論や信仰の自由がさまたげられて恐怖におののいたり、欠乏や飢餓の世界が到来しな

いことを願うのは、世界人類の誰しもが持つ願望です。

国際連合加盟国の国民は、国連憲章において、基本的人権、人間の尊厳及び価値、並びに男女同権について再確認をしい、社会的進歩と生活水準の向上を願って、国際連合との協力のもと、人権及び基本的自由の普遍的な尊重と順守の促進を達成することを誓約しました。(人権宣言の全文より引用)

そして、世界のすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、三十カ条にわたる「世界人権宣言」が一九四八年に公布されました。

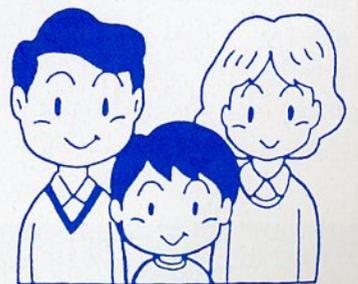
この宣言は、第二次世界大戦の終戦直後のことであり、国際社会における差別と人権無視が、戦争の最も大きな原因であるとの深い反省に基づいて、二度と戦争を繰り返さないために国連総会で採択されたものです。

以来五十年間にわたり国連加盟国はもちろんのこと、世界各国内で人権に関わる指導及び教育の促進に努力が注がれてまいりました。国連が中心となって締結された人権に関する条約は、最近の「児童の権利に関する条約」を含めて実に二十三条約を数えるに至りました。このうち

我が国が批准しているのはわずか九つの条約に過ぎません。人権赤字国の汚名を受けるのも致し方

がありません。

国際化の二十一世紀を迎え、出来るだけ多くの条約に仲間入りをして、みんなで人権を尊重する社会を築きたいものです。



人権尊重 都市を宣言

私たちの鳥取市におきましても、昭和六十二年に「人権尊重都市宣言」を行いました。広く市民の自由・平等・幸福の基本的人権の尊重を目標とした、住みよい明るいまちづくりを指す宣言をしています。

都市宣言の翌年には「世界人権宣言推進実行委員会」が組織され、人権尊重都市の確立と人権擁護の推進を目的に、広く市民の人権思想の普及高揚活動が展開されています。

今年も、十二月四日から十日



てみよう！ 権学習の1コマ)

国連が中心となって作成した諸条約

名 称	我が国が締結しているもの(締結年月日)
1 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約	●(1979. 6. 21)
2 市民的及び政治的権利に関する国際規約	●(1979. 6. 21)
3 市民的及び政治的権利に関する国際規約の選択議定書	
4 市民的及び政治的権利に関する国際規約の第2選択議定書(死刑廃止)	
5 あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約	●(1995. 12. 15)
6 アパルトヘイト犯罪の禁止及び処罰に関する国際条約	
7 スポーツ分野における反アパルトヘイト国際条約	
8 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	●(1985. 6. 25)
9 集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約	
10 戦争犯罪及び人道に対する罪に対する時効不適用に関する条約	
11 奴隷改正条約	
(1) 1926年の奴隷条約	
1926年の奴隷条約を改正する議定書	
(2) 1926年の奴隷条約を改正する条約	
12 奴隷制度、奴隷取引並びに奴隷制度に類似する制度及び慣行の廃止に関する補足条約	
13 人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約	●(1958. 5. 1)
14 難民の地位に関する条約	●(1981. 10. 3)
15 難民の地位に関する議定書	●(1982. 1. 1)
16 無国籍の削減に関する条約	
17 無国籍者の地位に関する条約	
18 既婚婦人の国籍に関する条約	
19 婦人の参政権に関する条約	●(1955. 7. 13)
20 婚姻の同意、最低年齢及び登録に関する条約	
21 拷問及びその他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰の禁止に関する条約	
22 児童の権利に関する条約	●(1994. 4. 22)
23 全ての移住労働者及びその家族の権利保護に関する条約	

基本的な人権を侵害する最も身近な問題は部落差別です。「同対審答申」以来三十年余を過ぎた今日、いまだに悪質な差別事象が発生していることは、差別意識の根深さを痛感し、誠に遺憾千万な状況であります。

「国連人権教育十年」の指針に基づいた、同和教育の更なる推進を国民挙げて展開し、世界に向かって人権赤字国の汚名を返上しなければなりません。

部落差別の解消を!

までの人権週間を中心に、講演会・広報活動・街頭啓発運動等が予定されています。皆さんの参加と協力をお願いします。



一人ひとりが考(醇風小学校での)

鳥取市では、一昨年「部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」が制定されました。これに伴う部落問題解決と差別解消に向けて、同和教育の推進体制が見直され、人権教育に対する理解と関心の高まりが期待されるとともに、国の行政機関に対して、「部落解放基本法」の早期制定要請活動が展開されています。

世界で我が国にしかない部落差別の解消という、大きな世直しの早期実現を念じて止みません。法律や条例が作られても、これに直接関わりの深い国民や市民が、その目的や内容について充分に理解と関心を持って協力しなければなりません。どうすればいいのか、どんな協力が出てくるかを各々が積極的に取り組む姿勢こそ世直しにつながる啓

人権週間中の行事

講演会

日時 12月5日(金)午後2時

場所 県民ふれあい会館

講師 川元祥一氏(作家・ルポライター)

演題 「日本文化と部落問題」

人権講演会のお知らせ

世界人権宣言推進鳥取市実行委員会は、人権週間を中心に各種事業を実施します。その主なものとして、増田れい子さんを講師に迎え、次の日程で人権講演会を開催します。入場無料。多数ご来場ください。

講演会終了後、意見交換会を予定しています。

○と き/11月28日(金)

午後2時～3時30分

○ところ/さざんか会館大会議室

○講 師/増田れい子



1984年、女性発の日本記者クラブ賞受賞。フリージャーナリスト、エッセイストとして活躍。父は農文学者犬田卯、母は「橋のない川」の住井すゑさん。

○問い合わせ先/総務課(☎市役所内線2111)

家庭教育は人づくりの原点

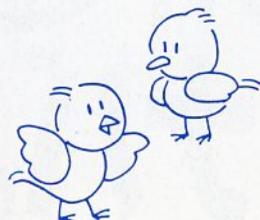
発活動といえるでしょう。せっかく制定された法律や条約が絵に描いたもちにならないよう、協力と評価の積み重ねによって成果を望みたいものです。

て積み重ねられてきた生活習慣と経験によって、各々の個性や人柄がはぐくまれてきたことを思うと、家庭教育の大切さが感じられてなりません。

子どもを育てる親は、人思いやることのできる人材を育成していくための家庭生活設計をしようか。

世界人権宣言推進
鳥取市実行委員会

上山金次郎



朝夕のあいさつから日常の言葉づかい、味噌や醤油の貸し借りから物のやり取りなど、助けられたり助けたりさわやかな環境で育った幼い頃の記憶が鮮明に残っています。

こうした昔の生活習慣は、今の時代と比較すれば功罪さまざまかと思われまます。

しかしながら、このようにし

みんなの健康を守る国民健康保険

国保に加入する人は

他の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人や生活保護を受けている人などを除いて、すべての人が職業や年齢に関係なく国保に加入します。

- ・ 自営業者
- ・ 農業、漁業従事者
- ・ 退職などで職場の健康保険をやめた人
- ・ パート、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
- ・ 外国人登録をして、日本に1年以上滞在する人

国保への届け出は14日以内に

加入するとき

- 1、他の市町村から転入したとき
- 2、職場の健康保険などをやめたとき
- 3、子どもが生まれたとき
- 4、生活保護を受けなくなったとき

脱退するとき

- 1、他の市町村へ転出したとき
- 2、職場の健康保険などへ入ったとき

たとき

- 3、死亡したとき
- 4、生活保護を受けはじめたとき

届け出が遅れると……

保険料は、国保に届け出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日までさかのぼって納めなくてはなりません。

交通事故に

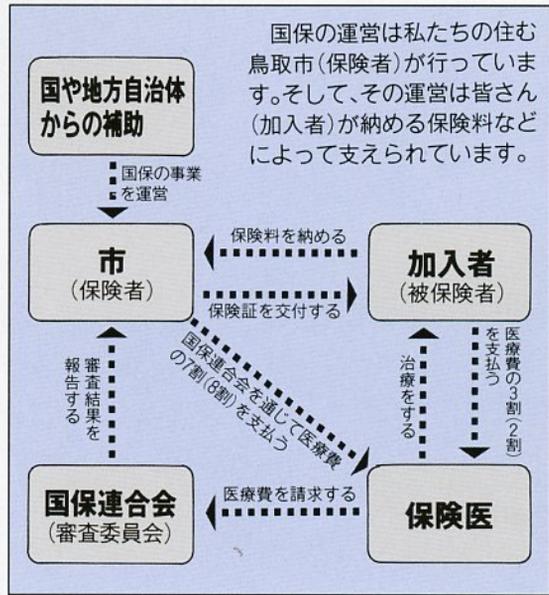
あつたとき

国保に加入している人が、交通事故やけんかなど第三者から傷病を受けて医者にかかった場合、「第三者の行為による被害届」（用紙は窓口にあります）を提出すれば、国保を使って治療を受けることができます。この場合、国保が病院へ治療費の7割、または8割を支払い、後日被害者に代わって国保が加害者へ請求することになります。ただし、加害者から治療費を受け取ってあれば国保は使えません。届け出に必要なもの

- 保険証
- 事故証明書
- 印鑑

各種届け出は、市役所1階⑧番窓口へ。

国保のしくみ



国民健康保険と社会保険

社会保険の被扶養者になれるのに国保に加入している人はいませんか。

収入のない人、あるいは収入の少ない人（年間収入が130万円未満。ただし60歳以上と障害者の人は180万円未満）は、社会保険の被扶養者になれる場合がありますので、勤め先に扶養家族の申請をしてください。

別居していても、仕送りなど扶養関係があれば、扶養家族になることができます。

扶養家族の認定を受けたら、社会保険の健康保険証、国民健康保険証と印鑑をお持ちのうえ、市役所⑧番窓口で届け出をしてください。

また、会社をやめた場合、任意継続制度があり、社会保険を続けることができます。保険料は、今までの約2倍となりますが、国保よりも保険料が安くなる場合も多いので、会社をやめるときにご相談ください。

問い合わせは、**保険年金課**（☎市役所内線245252456）へ。

新社会人心得その1。 入校随時受付

免許はイナバ。

Driving School INABA

鳥取県公安委員会指定
鳥取県公安委員会指定講習機関
指定旅客自動車教習所

学校法人 **イナバ自動車学校**
イナバ交通教育センター

鳥取市里仁（布勢総合運動公園手前）
☎0857(31)2111(代)

新大学をつくる いんぐ④



日高敏隆氏

環境と直接関わりがなくとも極めて大事な環境として、交通環境、教育環境、情報環境、生活環境等さまざまなものがあるのですから、これらも含めてとらえるのがよいと思っています。いづれも個別の問題だけを追っているのは解決できず、総合的に考えなければならぬ課題であって、既存の学問体系だけでは対応できない性質のものです。

今回は、京都大学理学部長を経て、現在は、全国に先駆けて環境科学部を設けた滋賀県立大学の初代学長を務めておられる日高敏隆氏を紹介します。

—— 教学委員の立場から、新大学のテーマである「環境」について、どうお考えですか。

「人間が生きていく上では、地球環境ばかりではなく、自然

を強く求められるテーマは、小規模大学にはなじまないという議論もあります。

「小規模だからこそ、大学自体としての総合性を発揮するチャンスがあるのです。例えば、滋賀県立大学では、構想当初は『小さいながらも総合大学』と

言っていました。後には、『小さいからこそ総合大学』と発想を転換しました。

大規模大学では、人材等は確かに総合的かも知れませんが、結局、先生や学生が学内でそれらを活かせる環境になく、むしろ分野ごとの枠組みが制約となつて、一つのこと共同で取り組む機会に恵まれない一方、小規模大学であれば、互いの面識を前提に、分野を超えた議論を容易に行える雰囲気をつくり出し、総合性を生み出す土壌にしていることから、そのような発想になりました。小規模でも、長所を意識しつつ、自信を持って取り組んで欲しいと思います。」

—— 「産学協同」に関してはどうお考えですか。

「各企業の独自性からいって、同一地域内の特定分野の企

業がいずれも同じ先生からノウハウを得るとは考えにくいので、『地域における』ということをあまり意識しすぎない範囲で検討するのがよいと思います。

また、大学の本質的役割は、問題解決能力ということからすれば、大学としては、産学協同の場面でも、一つ先を見る、百年も二百年も先を見ていても困るので、やはり少し先を見る、次に控えている課題を提示するということを意識すべきです。企業や行政の立場ではできない役割を担う意識が大切です。」

—— 地域と大学との関係について、どうお考えですか。

「地域住民の誇りになる大学にすることが一番大事ではないでしょうか。それができない大学では、いくら公開講座などを

催しても、地域密着とはとても言えません。市や県の誇りだと思われることが、結局『地域密着』につながっていくのです。

また、地元の思いと無関係な大学をつくっても意味がないので、地元の思いは大切にすべきであると同時に、『一歩先を見る』という大学本来の役割を見失わない姿勢も大切です。」

—— 大学として特に大切なことは、何でしょうか。

「まず、明るく元気に何かをやるうという雰囲気は大学全体につくり出すことが大切です。新しい大学では、誰もがかなり思い切つて自分の枠を超えた新しいことに取り組むことができますが、特に、小規模大学であれば、大規模大学よりはるかに容易にそういう雰囲気づくり出すことができます。文部省の視学委員(全国の大学を指導、助言する立場)として、全国を回つても、そういう雰囲気に満ちている大学には活力がある一方で、それが欠けている大学には何かしら問題があるようです。

今回は、奨学金だけで大学問題に対応していくことの問題点について説明します。

新大学通信

少子化の進行と新大学⑧

県外進学者への奨学金だけで大学問題に対応していくことは、大学問題を個人や家庭レベルの教育、経済的負担等の問題にすぎないととらえる限りにおいては、肯定できるかもしれませんが、少子化が進行しながらも、県外進学者数が依然として高水準にある実態等を踏まえるならば、大学問題を地域レベルの問題としてとらえた上で、その是非について検討しなければなりません。

地域レベルの問題としては、まず地域における人材育成の観点から考える必要があります。地域の自立が求められるに至った現在では、地域を支える人材の育成が最も重要な課題の一つになるわけですが、これに関して、完全に他地域に依存した姿勢をとるようでは、「自立」には程遠いと言わざるをえません。さらに、長期的に見て、地域間競争に勝ち抜ける力も蓄えていかなければならないことを踏まえると、他地域に完全に依存した発想に基づく奨学金だけではとても対応していきません。このことは、現代の日本が、国家として、人材育成を海外に完全に依存することはありえないことと同様であると考えべきです。

また、地域経済の観点からも考える必要があります。仕送りとの関係については、9月15日号で触れましたが、奨学金による対応は、この弊害を単に助長するだけではなく、それを行政が公費により行うことを意味します。

以上のことから、奨学金による対応は、補完的、または二次的施策として、その目的を十分精査しながら、慎重に取り組むべきものと言えます。

もう一つは、学生のそういう雰囲気をつぶさない、先生、事務局、学生の関係をつくり上げることです。大学というものは、先生だけでも、先生と事務局だけでも成り立たないということ忘れてはいけません。」

同和問題 シリーズ

▷244

「人権週間」は 「ご存じですか」

あと半月もすると、わが国では、四十九回目の人権週間がやってきます。

一九四八年(昭和二三)十二月十日、国連の第三回総会で「全ての国家と国民が達成すべき共通の基準」として世界人権宣言が採択されました。これを記念して、国連は十二月十日を「ヒューマンライツデー(人権の日)」と定めました。

我が国では、毎年この「人権の日」を最終日とする一週間(十二月四日〜十二月十日)を人権週間と定め、広く国民に呼びかけるとともに、人権意識の普及・高揚を図っています。

世界人権宣言は、第二次世界大戦を深刻に反省することから生み出されました。

私たち人類は、戦争を否定し、戦争の根源である差別を否定し、そして人権を確立することが、真の平和を確立する道であるこ

とを知りました。

「世界人権宣言」 はどんな内容ですか

一人ひとりの人間の尊厳を尊重し、人間らしい生活を保障するために、全ての国はもとより、どんな社会でも認めなければならぬのが「人権」なのです。

宣言は、その基準を設定しているわけです。前文と三十の条文から構成されています。

主な条文の内容は次のとおりです。

「世界人権宣言」を 知っていますか

- 第一条 みんな仲間なのです。私たちは、一人ひとりが、かけがえのない人間です。互いにこのことをよく考えて行動しましょう。
- 第二条 差別は一切ダメです。世界中のどんな人にも、どんな事があったとしても、とにかく差別はいけません。
- 第六条 人権は全ての人にあります。地球上のどこでも、どんな人にも、人権は

等しく認められなければなりません。
第三十条 権利を奪う権利はありません。どんな国でも、集団でも、人でも、他の人の自由と権利を奪うことはできません。

人権宣言のあとは

国連は道義的拘束力をもつ「宣言」の精神を実現するため、法的拘束力のある「国際人権規約」

を一九六六年(昭和四一)十二月に採択し、現在まで、人権に関する条約を、この「規約」を含めて二十三件採択しています。日本は、そのうち九つの条約を批准しています。条約を批准すると、国はその条約に基づいて、国内法を整備(判定・改正・廃止)する義務が生じます。このように、世界人権宣言は、人権の保障を世界普遍のレベルに引き上げる役割を果たしました。その結果、人権の保障はもはや国内の問題にとどまらず、人類全体の問題として意識されるようになったのです。まさに、

「人権には国境がない」という考え方なのです。

日本の現状は

日本国憲法も世界人権宣言と理念を共有しています。しかし、問題は日本社会の中で、どこまで根をおろしていかかです。

世界人権宣言の普遍的な人権を日本社会に根づかせるために、さらに積極的で、建設的な努力が求められています。

鳥取市においても、一九八八年(昭和六三)「世界人権宣言推進鳥取市実行委員会」が結成され、世界人権宣言を具現化していく運動や人権意識の高揚を推進しています。

おわりに

国連は一九九五年(平成七)、二十一世紀を「人権の世紀」と称えて二〇〇四年までを、「人権教育のための国連十年」と定め、「十年行動計画」を策定しました。地球上のいたる所で、人権文化の創造を図っていくためにも、私たちは、一人ひとりが、今一度、家庭や職場など自分自身の日頃の生活を人権の視点で見直し、人が人として、互いに大切にされる、住みよい明るい社会、鳥取市の実現をみんなで作ってあげましょう。

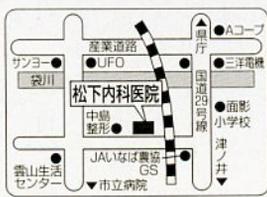
松下内科医院

院長 松下 公紀

〈診療科目〉
内科・消化器科・循環器科・呼吸器科

〈診療時間〉
平日：午前9時00分～12時00分
午後3時30分～6時30分
休診日：木曜日午後、日曜日、祝祭日

鳥取市雲山113 ☎(0857)21-0002 FAX(0857)21-0077



藤崎医院

内科・小児科 循環器科・皮膚科 リハビリテーション科

☎(0857)22-4420(F兼) 院長 藤崎章夫

〈診療時間〉
平日 AM9:00～12:00
PM3:00～6:30
(土曜日午後はPM1:00～3:00)
休診日 日・祝・木曜日
※但し、急患の場合はこの限りではありません。
※住診については随時受け付けいたしております。



鳥取市本町4丁目110番地

こんなこと
あったで

まちかどアルバム



10月26日、鳥取市民体育館を主会場に第8回スポーツレクリエーション祭が開催され、子どもから大人まで約1,500人の市民が参加してペタンク、バウンスボールなど12種目に熱戦をくり広げていました。



第18回青年芸術祭（ヤングフェスティバル）が10月12日、文化ホールで開催されました。この日は、ジャズダンス、バンドなど6団体が日頃の活動の成果を発表しました。



秋の行楽シーズンを迎えた10月12日、鳥取砂丘の一斉清掃が行われ、約2,000人が参加し、空き缶やたばこの吸い殻などのごみ拾いに汗を流しました。この日集められたごみの量は、約2,000袋、3トンにのぼりました。



10月19日、秋晴れの樗谿神社で秋祭りが行われ、恒例の楽市楽座に約120の露店が出て、買い物に訪れた大勢の市民でにぎわいました。



県東部の神社に伝わる麒麟獅子舞が一同に会する「麒麟獅子フェスタ '97」が10月11日、鳥取青年会議所などが主催して鳥取砂丘こどもの国で開かれました。



働く婦人の家で学習している皆さんによる文化祭が10月3～5日、福祉文化会館で行われ作品展やくらしのアイデア展、体験発表などがあり、約5,000人の市民が訪れました。

10月の主な出来事

- 1日 市制施行108周年記念式典
コンピューター航空広島西便が
3往復に増便
ふるさとクリーン・クリーン
活動
- 3日 市小学校連合音楽会
- 8日 花だんコンクールで砂丘サイ
クリングターミナルが優勝
- 10日 第40回市民体育祭閉会式
- 11日 砂丘こどもの国で麒麟獅子フ
ェスタ
- 12日 秋の砂丘一斉清掃
- 19日 全市一斉清掃
樗谿公園で楽市楽座
- 21日 市民体育館で市おとしより運
動会
- 26日 秋の親子野外教室

まちの話題やニュースをお寄せください。
問い合わせは、まちづくり推進課(☎市役所内線2331)へ。

賈さんの 韓国の話

14

鳥取市国際交流員

カ 賈
ヘキョン
恵京さん



「ドアをたたく音に驚いて振り向くと、玉より良い新鮮なお茶が届いた。清らかな香りは寒食(冬至後 105日目の日・暮参りをする。)の前に摘んだからだろうか。石釜にお湯の沸く音は松風の音のようで、湯飲みの模様は幼い蕾を吐いている。」

これは高麗時代、李衍宗(イヨンソン이연종)の詩ですが、当時の茶の香りは文化芸術の香りに昇華し、豊かな情緒生活をしたことがうかがえます。

先日、私はお茶が楽しめる良い機会にめぐり会いました。お茶会に集まった人々は秋の色とお茶の香りに染まり、成熟した顔をしていました。お茶を入れる動作一つ一つは芸術そのもので能を演技しているように見えました。そして茶碗から漂う青い色は韓国の高麗青磁を彷彿させてくれました。

韓国でお茶が盛んだったのは三国(サムクック 삼국)、統一新羅(トンイルシルラ 통일신라)高麗(コリョ 고려)時代までで仏教と共に韓国の歴史はお茶の香りでいっぱいでした。街には庶民がいつでも利用できる茶店があり、お茶は広く商品として流通していました。そして上流階級の住居空間には茶亭までありました。国の機関として茶房を置いてお茶と関係のある仕事もあり、国の大事な行事のときにはお茶を捧げる儀式がありました。外国からのお客さんの接待やお土産で使い、お茶の愛用と共に道具も多彩化され、有名な高麗青磁の開発のきっかけとなりました。

ところが李成桂(イソンゲ이성계)が朝鮮を建て(1932年)、抑仏崇儒政策を奨励することによりお茶も次第になくなりましたが、これはお茶の多彩化を呼び、お焦げ(スンニョン 승냥)、人参(インサム 인삼)、くこ(クギザ구기자)、ごみし(オミザ오미자)、しょうが(センガン 생강)、かりん(モクア 모과)、につけ(ゲーピ 게피)、ゆず(ユウザ 유자)、なつめ(テーチュ 대주)茶などを飲むようになりました。しかし、最近韓国ではお茶の効能が再認識されて栽培も盛んになり、お茶もかなり普及してきています。

私が来日してから学んだ言葉のなかに、茶道から始まったといわれる大好きな言葉があります。それは一期一会!

その心をいつまでも大切にしていきたいと思います。

こんにちは!



保健婦です

ストレス解消法

その3

ストレスと上手につき合うために、心をしなやかにするヒントを紹介します。

- ① 完璧主義を捨てる
- ② 現実を直視する
- ③ 自分のストレスの度合いを見極める
- ④ 心から打ち込める趣味を持つ
- ⑤ つらくなったら悲鳴をあげる
- ⑥ 悩みを打ち明けられる友を持つ
- ⑦ 軽い運動でいい汗をかく
- ⑧ 先入観を持って人と接しない
- ⑨ 解決を先伸ばしにしない
- ⑩ 「ノー」という勇氣を持つ

仕事やつき合いで気疲れがみのお父さん、子育てが終わり、孤独になりがちなお母さん、身の病気が気になるおじいちゃん・おばあちゃん、誰にでもストレスは襲いかかりますが、場合によっては、適度なストレスが仕事や家庭生活の活力源になることもあるのです。ものの見方や考え方を少し変えるだけで、ずいぶん気持ちよくなることもよくあります。自分の心を振りかえり、できることから実行してみてください。

心に余裕がなくなったとき、また、今まで生きがいと感じていたものが目の前からなくなり、むなしさを感じるとき、そんなときにでもちよつと立ち止まり、風の音や道端の草花、小鳥のさえずりなど日々のささいな事柄のなかに喜びを感じられたら素敵ですね。



《定期券お買い上げの方へ》
テレフォンカードプレゼント!!
7シリーズの内、今回はシリーズ3をプレゼント!!



日本交通株式会社

マンション・アパート・戸建
入居大募集

情報ダイヤル(無料) 0120-29-4688

住まい、土地のこと

知事免許(4)第781号
TK (有) 宅建情報センター
鳥取市吉成2丁目315-1 TEL(0857)24-4024(代)

鳥取市保育所一覧表

(平成10年度)

区分	施設名	電話	所在地	定員	0歳児受入れ	開所時間	土曜午後保育
市立	わかば	22-2559	吉方温泉1丁目322	110	○	7:30~19:00	○
〃	賀露	28-1344	賀露町1728-2	120	○	7:30~18:00	
〃	美保	22-6291	吉成2丁目13-8	170	○	7:30~19:00	○
〃	湖山	28-1573	湖山町南1丁目825	130	○	7:30~19:00	○
〃	みたから	22-4245	寿町501	120	○	7:30~18:00	○
〃	富桑	22-6209	行徳3丁目705-1	120	○	7:30~18:00	○
〃	倉田	53-1373	八坂169-1	60	○	7:30~18:00	
〃	大正	22-6289	古海331-8	90	○	7:30~18:00	
〃	美和	53-2645	上味野545	110	○	7:30~18:00	
〃	湖南	57-0116	松原419-2	60	○	7:30~18:00	
〃	白ゆり	22-5712	面影1丁目8-16	60	○	7:30~18:00	
〃	津ノ井	51-8227	南栄町17	60	○	7:30~18:00	○
〃	豊実	22-4974	野坂927	85	○	7:30~18:00	
〃	松保	28-0474	布勢266	90	○	7:30~18:00	○
〃	白兎	59-1144	伏野193-5	90	○	7:30~18:00	
〃	城北	24-3833	松並町2丁目305	160	○	7:30~19:00	○
〃	千代	23-7049	江津730	60	○	7:30~19:00	
〃	のぞみ	53-4250	数津94-8	60	○生後57日目~	7:00~19:00	○
〃	よねさと	53-0411	中大路49-1	120	○生後57日目~	7:00~19:00	○
私立	鳥取みどり	22-2662	立川町5丁目417	150	○生後57日目~	7:00~19:00	○
〃	かんろ	22-6529	立川町6丁目172	170	○生後57日目~	7:00~19:00	○
〃	あすなろ	23-3565	湯所町2丁目423-9	90	○生後57日目~	7:00~19:00	○
〃	賀露みどり	28-1278	賀露町1703	120	○生後57日目~	7:30~18:00	○
〃	さとに	28-4392	里仁27	120	○生後57日目~	7:00~19:00	○
〃	むつみ	22-5004	二階町4丁目201	160	○生後57日目~	7:00~19:00	○
〃	浜坂	27-7878	浜坂6丁目4-18	90	○生後57日目~	7:30~18:00	○
〃	めぐみ	27-1310	吉方町1丁目201	120	○生後57日目~	7:00~19:00	○
〃	わかば台	52-6126	若葉台南2丁目205-2	150	○生後57日目~	7:00~19:00	○

保育所入所受け付け 来月からスタート!

市内の保育所は、平成10年度入所希望園児の申し込みを受け付けます。受付期間は、12月1日(月)~22日(月)。入

所を希望する保育所で申込書を受け取り、申し込んでください。

保育所は児童の保護者が働いていないか、病気などで保育できない場合にお子様を預かり、保育を行うところです。問い合わせは、児童家庭課 児童係(☎市役所内線2415~2417)へ。

入所受け付けを行う保育所は次のとおりです。なお、あすなろ保育園は3歳未満児のみ受け付けます。

優勝は賀露・中ノ郷

第40回市民体育祭



みんながんばりました

5カ月間にわたり開催された市民スポーツの祭典、第40回市民体育祭が、10月10日の

陸上競技を最後に閉幕しました。総合優勝はAグループが賀露校区、Bグループが中ノ郷校区に決まり西尾市長から優勝旗が手渡されました。なお、総合順位は次のとおりです。

- (A) グループ ①賀露 ②美保 ③浜坂 ④稲葉山 ⑤岩倉 ⑥醇風 ⑦面影 ⑧末恒 ⑨久松 ⑩世紀 ⑪城北 ⑫湖山西 ⑬大正 ⑭湖山 ⑮日進

- (B) グループ ①中ノ郷 ②富桑 ③津ノ井 ④美保南 ⑤倉田 ⑥美和 ⑦若葉台 ⑧修立 ⑨東郷 ⑩遷喬 ⑪米里 ⑫明德 ⑬湖南 ⑭神戸 ⑮明治

市★税 豆知識

【市・県民税】 農業経営調査表

所得税・住民税の申告期間が、来年度2月16日~3月16日ですが、農業所得を標準計算で申告をされる人は、あらかじめ市役所へ農業経営調査表を提出してください。

この調査表は、青色申告者など自分で農業所得を計算する人を除く農家の人(平成9年中に廃業した人を含まず)

を対象に、所得計算の基礎となる経営状況(経営面積、大農具の保有状況など)を把握するものです。これをもとに農業所得の計算を行い、皆さんの申告相談が円滑に行われるようにします。9年中の作付状況を漏れないよう正確に記入し、12月10日(水)までに各地区の農事実行組合へ提出してください。

なお、調査表を提出しても申告は必要です。また、新しく大農具を購入された場合は、申告時に領収書を持参してください。

詳しくは、市民税課(☎市役所内線2215~2219)へ。

佐々木整形外科

診療時間

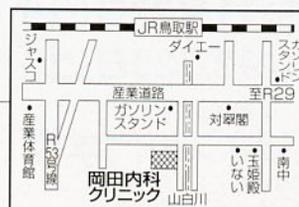
平日 午後6時30分まで
土曜 午後3時まで
木曜 午後休診

鳥取市岩倉452-30
TEL24-8100



OKAD 岡田内科 クリニック

院長 岡田 紘司



鳥取市富安1丁目128-1
TEL(0857)20-0020(代)
FAX(0857)20-0022

日本海テレビ
市政の窓
 ～(仮)鳥取市の国際交流～
 11月29日(土)午前9時30分
 ぜひご覧ください!!

**高齢者の方へ
 ナイトケアサー
 ビス**

夜間の介護が困難な痴ほう性の高齢者を一時的に夜間のみお世話をするナイトケアサービスを行っています。

対象者 身体上または精神上著しい障害があるため夜間の介護を必要とする概ね65歳以上の高齢者(65歳未満の初老期痴ほうの人も含む)

実施施設 特別養護老人ホーム「白兔あすなろ」、「美和あすなろ」の2施設(家族に送迎が必要です)

サービス内容 夕食・朝食の提供と夜間の介護

期間 7日間以内(必要最小限の範囲で延長できます)

利用料 1泊1490円

申し込み・問い合わせ先
 初めて利用される人は、在宅介護支援センター(白兔あすなろ) ☎59-01118、やすらぎ ☎53-5853、いなば幸朋苑 ☎23-60011、鳥取市東 ☎29-6298
 または高齢社会課(☎市役所内線2465)。2回目以降の利用は直接施設へ。

**ポリオ生ワクチン
 追加接種について**

昭和50年～52年に生まれた人(19歳～21歳)は、ポリオの免疫を保有している人の割合が他の年齢層に比べて低いことが厚生省の調査でわかりました。

次に該当する人は、再度予防接種を受けられることをお勧めします。

- 1 ポリオウイルス常在国に渡航する人
 - 2 昭和50年～52年に生まれた人のお子様かポリオワクチン接種を受けるとき
- 問い合わせは、保健センター(☎市役所内線2492)へ。



～公認業者一覧表～

公認業者名	所在地	電話番号
鳥取瓦斯産業(株)	五反田6	28-8822
(株)久松	相生町4丁目411	22-2116
吉野設備工業(株)	岩吉96-28	38-9288
山陰水道設備工業(株)	古海362-3	24-6221
(有)三神商会	松並町1丁目126	22-7030
(有)第一設備工業	秋里342-1	24-4341
(株)因幡水道	浜坂7丁目1-14	29-3711
(株)清水工業所山陰支店	桜谷17-1	23-5051
大和設備(株)鳥取支店	商栄町227	24-6144
(株)ダイム	古海372-1	27-1472
(株)中電工鳥取営業所	西品治816-1	23-4621
西日本環境設備(株)	千代水1丁目119	23-7711
日本上下水道工業(株)	千代水3丁目75	31-2431
(有)大伸設備工業	興南町148	23-5630
山陰冷暖設備(株)	新82-7	27-9968
(株)サカ工	大覚寺150	24-0303
(有)白兔設備水道	湖山町東3丁目72	28-5811
(有)鳥取管機設備工業	庖丁人町11	23-4776
坂口設備工業(有)	行徳3丁目743-7	23-4456
明生管工(有)	千代水3丁目112	28-6718
サンユー技研工業(株)	秋里409-13	24-7722
秀水工業(有)	千代水4丁目88	28-2960
(株)スイケン	布勢299-6	28-7273

**水道工事は
 公認業者で**

水道は飲み水を通ず大切な装置ですから、無断で工事はできません。ご家庭の水道工事は、飲料水の安全性を確保

必ず左表の公認業者に申し込んでください。
 申し込みを受けた公認業者は、責任を持って工事を行います。
 問い合わせは水道局給水課(☎23-1600)へ。

国保料には特別控除がありません



国保
 あれこれ

控除があります。しかし、国民健康保険にはそのような特別控除の制度がありません。そのため、控除前の金額に対して所得割がかかります。特に代替資産の取得価格が受取代金以上の場合には、買い換えの特例を選択された方が有利です。買い換えの特例で代替資産

土地や家屋を売却した場合、所得税や住民税には、取用などにより資産を譲渡した場合は5000万円、居住用財産を譲渡した場合3000万円などの特別

かり、国保料が大変高くなります。なお、代替資産を取得される場合には、買い換えの特例制度があり、特別控除が買い換えかを選択することができます(☎市役所内線2455・2456)へ。

学生募集

情報技術科 2年制 20名	情報会計科 2年制 20名
税務会計科 2年制 20名	ビジネス科 1年制 20名

第2次選考試験日: 11月22日(土)

第3次選考試験日: 12月20日(土)

簿記とコンピュータのことなら、駅の近くの
鳥取総合ビジネス専門学校
 〒680 鳥取市富安2丁目35
 Tel 0857-26-2691

入園願書受付中

就職、転勤等による途中入園も随時受け付けています。

広い教室、少人数クラスにより行き届いた教育を実践する

いなば幼稚園

鳥取市滝山449-1 TEL(0857)26-5656

乾電池などの収集 12月の第1週

12月は、使用済み筒形乾電池の収集月です。
使用済み筒形乾電池は、他の不燃ごみと区別し、透明なポリ袋などに入れて、12月1日(月)～5日(金)の小型破砕ごみ収集日にステーションに出してください。

社会福祉大会 を開催

平成9年度鳥取市社会福祉大会を開催します。
講師に、芦屋市の特別養護老人ホーム・喜楽苑の市川禮子氏を迎え、ノーマライゼーション理念の実現にむけて、個人の人權を尊重した対応を

全国物価統計調査 にご協力を！

この調査は、物価政策をはじめ各種の行政施策を考える際の重要な資料とするため、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査するものです。

11月上旬から下旬にかけて、調査員が調査票の記入をお願いにお店を訪問しますので、ご協力ください。記入後は、調査員が回収にまいります。

問い合わせは、市企画課統計係
(☎市役所内線2313・2314)へ。

テーマにした講演があります。多数ご参加ください。
とき 12月1日(月)午後1時15分開会
ところ 県民ふれあい会館

内容 福祉関係者の表彰・講演

問い合わせは、市社会福祉協議会 ☎24-3180へ。

クリスマスを楽しむもう1

市レクリエーション協会は、11月30日(日)午前9時から、ヤングプラザとつとりで自然の材料を使ったクリスマスリース作り(材料費300円)とコミュニケーションゲーム、午後1時30分から美保小学校体育館でチャレンジ・ザ・ゲーム大会(参加費無料)を行います。

います。誰でも参加できます。多数ご参加ください。(午前午後)のみの参加も可
申し込み、問い合わせはヤングプラザとつとり ☎24-1702へ。



3級ホームヘルパー 養成研修 受講生を募集

介護分野への就職を希望する人を対象に職業講習「ホームヘルパー養成研修3級課程」を実施いたします。
日時 12月1日(月)～17日(水) (土、日、祝日を除く)
場所 鳥取勤労者総合福祉センター(鳥取市富安2-1-1)

無料調停相談会 を開催

鳥取地区調停協会は、12月5日(金)午前10時から午後3時まで、鳥取市総合福祉センター「さざんか会館」にて、調停委員による無料の調停相談会を開催します。
交通事故による損害賠償をめぐる争い、サラ金問題などの金銭貸借や物の売買をめぐる争い、借地借家をめぐめる争い、離婚、相続をめぐる争いなどの問題について相談に応じます。

04-11
定員 30人(定員になり次第締め切ります)
受講料 無料(ただし、テキスト代6500円)
問い合わせは、(財)介護労働安定センター鳥取支部 ☎21-6571へ。

「送り付け商法」 にご用心

注文していない商品が送られてきて、一方的に代金を請求される「送り付け商法」に関する相談が増えています。この場合、買う意思がなければ代金を支払う必要はなく、届いた日から14日間経過すれば、自由に処分できます。(この期間内に使用、処分することはできません)
また、代金引換郵便を利用した悪質なケースもありますので、確認してから受け取るようにしましょう。
詳しくは、東部消費生活相談室 ☎26-7605へ。

問い合わせは、鳥取家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎22-2171へ。

わらべ館だより

●冬のうたコンサート

●11月30日(日)2回公演(午後1時30分、3時30分) / (出演) 芹洋子さん / 小・中学生300円、大人750円(当日850円)、3歳以上整理券必要

●動くおもちゃコンテスト作品展

●11月30日(日)まで開催中。
(場所) 企画展示室。

●わらべくらぶ

●12月14日(日)午後2時～ / 入館が必要です / (出演) 西岡恵子さん(クリスマスの歌を歌いましょう)

●ふぁんたじーほーる『歌手・声優、堀江美都子のクリスマス会』

●12月21日(日)2回公演(午後1時、3時30分) / 入場整理券をわらべ館で配布しています。入館が必要です。

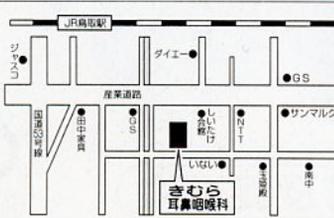
*問い合わせ

わらべ館 / 西町3丁目202
☎22-7070

きむら耳鼻咽喉科

院長 木村 寛

診療時間
月・火・木・金
午前 9:00～12:00
午後 2:30～6:00
土曜 / 午前 9:00～12:00
午後 2:30～5:00
休診日 / 水曜日・日曜日・祝日
鳥取市富安1丁目76-2
TEL (0857) 37-1611
FAX (0857) 37-1612



ひまわり内科 クリニック

《内科・神経内科》
■診療時間 午前8:30～12:30
午後3:00～6:00
■休診日 日曜・祝日
木曜午後・土曜午後
鳥取市雲山243-38 ☎(0857) 21-1133 院長 谷口玲子



とっとり市議会だより



第98号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

平成9年10月1日 現在	
人口計	147,511人
男	71,853人
女	75,658人
世帯数	50,408世帯
面積	237.09km ²

9月定例会

遷喬小学校児童の議場見学



(八月二十六日)

補正予算など23議案を可決・同意

一般 会計 11億6,434万2千円を追加補正

九月市議会定例会は、九月九日から二十二日までの十四日間の会期で開かれ、市長提出の平成九年度一般会計補正予算など二十一議案のうち、平成八年度水道、病院、老人保健施設の各企業会計決算認定三議案を継続審査とし、他の十八議案及び議員提出の一九九七年産政府米の買入れに関する意見書の提出についてなど五議案を、いずれも原案どおり可決、同意した。

市長は、提案説明に当たり、「六月下旬の台風八号と七月中旬の集中豪雨により、本市でも道路や河川などの公共土木施設と農林関係を中心に、被害が発生した。また、一部の地区では、がけ崩れ等により危険な状態となり、避難勧告を出し、避難していただいたところである。今後は、被害施設の復旧事業に全力を尽くすとともに、今後の防災対策には、万全を期したいと考えている。

ところで、先般、地方分権推進委員会から第二次及び第三次勧告が出された。この勧告は、機関委任事務及び地方事務官制度を廃止し、国と地方公共団体、さらに都道府県と市町村の関係について、それぞれの役割分担を明確にし、対等・協力の新しい関係に変え、地方分権を推進しようとする観点からなされたものである。これにより市町村は、今後ますます自己決定権と自己責任が問われることとなるものと考えている。

本市としては、分権型社会における地方自治の担い手として、今後とも行政体制の整備・確立に努め、市民の期待と信頼にこたえるために、最大限の努力をする所存であるので、市民の皆様のご協力をお願いする。」旨、述べた。

予算関係では、台風八号、集中豪雨に伴う災害関連対策経費に七億七千四十二万一千円、心身障害者医療助成費に四千百万円、畜産基盤再編総合整備事業費に八千三百八十八万九千円など、一般会計で総額十一億六千四百三十四万二千円の追加補正を可決した。

条例関係では、健康保険法等の一部改正に伴い、創設された外来薬剤費一部負担金を助成の対象とするための、鳥取市特別医療費助成条例の一部改正についてなど、四件を原案どおり可決した。

また、人事関係では、教育委員会委員と公平委員会委員について、原案どおり同意し、欠員となっている農業委員会委員一名を推薦することを決めた。

市政に関する

一般質問から

今期定例会の一般質問は、九月十一日、十二日、十六日、十七日の四日間にわたり、二十一人の議員により市政全般について行われました。今号では、これらのうち二十一項目について、質問・答弁の要旨を掲載しています。なお掲載分以外の質問については、「一般質問項目(掲載分を除く)」をご覧ください。

市政二期の総括と市長選 三選出馬の意志

新国会議員 市政を担当されて七年半の業績を総括し、どのように自己評価されるのか。

また、市長が理想としている本市の進むべき方向と、現時点で三選出馬の意志をお持ちなのかどうなのか明らかにされたい。

市長 「みんなで作る明るくにぎわいのあるまち鳥取」を標榜し、基本理念を「市民参加による市政の推進」、さらに「公平な市政の執行」に求め、今日まで誠心誠意努力してきたし、重要な課題については、各界各層の意見を聞きながら決断をしてきた。時代にも恵まれ、議員の知恵と意欲に支えられ、また議会、関係機関との真摯な論議をいただき、市政は順調に推移することができたと評価している。

本市の進むべき方向としては、第一点として、東部圏域の中核都市としての機能をさらに飛躍発展させるため、引き続き企業誘致、大学の設置、道路整備等々が重要である。第二点として、本市の持

てる機能をさらに発展させるため、特に高速道路の整備が急がれる。

第三点として、生き生きと暮らせるまち、誇りを持てるまちをめざすため、お互いが思いやりの心を大切にしよう、ほのぼのとした人間らしい暮らしができる社会を目指すべきであると考えます。

任期もあと七カ月余りとなった。一期、二期の経験を生かし、市民の方々の賛同をいただきながら、引き続き市政を担当させていただき、二十一世紀に向かって多くの諸課題に身を賭して取り組み、市民福祉と市政発展のため、努力させていきたいと思います。

鳥取テレピアと 日本海ケーブルネットワーク

新国会議員 設立以来十年を迎える鳥取テレピアは、どのような経営状況か。情報通信が多様化している中で、ケーブルシステムは見直すべき時期に来ているのではないか。

また、日本海ケーブルネットワーク株式会社(NCN)の状況はどのようになっているか。

市長 鳥取テレピアは、開業

以来七年間は毎年度赤字決算であったが、平成七年度に初めて単年度で八十三万七千円の黒字を計上し、平成八年度も二百二十四万二千円の黒字を計上するようになっていた。累積赤字は平成八年度末で三億一千六十九万三千円で、資本金の八十四%に上るが、現在借入金はなく、金利負担もないということである。

ケーブルシステムが、将来的な利用増加を見込むことが難しい状況になっていることや、新たなメディア分野における新規事業にテレピアとして取り組んでいることなどを踏まえ、今後、関係方面の意見も聞きながら、その方向性について検討していきたい。

NCNは、現在最終の第五期エリアの工事を推進しておられ、これが完成すれば、加入可能世帯数は本市全世帯の七十九%となるが、実際の加入率は約二十%と聞いている。今後、加入者も増加し、本市の情報化が一層推進されるよう期待している。

公的臍帯血バンク設立

公明議員 母親が赤ちゃんを出産した後に不要物として捨てられていた胎盤と臍帯の中に残っている血液(臍帯血)の中には、骨髄液と比べて数も多く、良質な造血幹細胞が含まれており、白血病や再生不良性貧血など重症血液疾患の治療には、臍帯血の移植も有効であることがわかってきた。

臍帯血移植が本格的に行えるためには、公的臍帯血バンクの設立と臍帯血移植への医療保険適用が必要と考えるが、市長の所見を尋ねる。

市長 平成三年に骨髄バンクが設立されて以来、ドナー登録者は全国で約七万二千人となっているが、最近伸び悩みが続いている一方で、骨髄移植は順調に増加していると聞いている。今後とも、骨髄移植についての正しい知識と骨髄バンクの普及に努めていかなければならないと考えている。

臍帯血移植については、報道によれば、現在国の方針として、白血病の治療にとって有効であり、保険適用させて普及を促すとともに、公的臍帯血バンクの設立についても検討中とのことであり、骨髄移植の待機者にとって喜ばしいことだと思っている。

新大学設立の進捗状況

新国会議員 本市の第六次総合計画に位置づけられた新大学の設立に向けた取り組みの進捗状況と、今年度のスケジュールについて尋ねる。

市長 大学設立に関する意志決定機関として、本年六月に大学設

一般質問項目 (掲載分を除く)

- 高齢者福祉に関連して
- 財源対策について
- 公設地方卸売市場問題について
- 企業閉鎖と雇用の確保について
- 行財政運営について
- ごみ・公害について
- 保育行政について
- 入札問題について
- 鳥取港について
- 「老年科」について
- 中山間地域対策について
- 水道行政について
- 用地業務について
- 湖山川の浚渫等について
- 窓口行政に関連して
- 環境行政に関連して
- 〇一五七予防と給食行政について
- 姉妹都市について
- 財政問題に関連して
- 7月長雨・台風災害について
- 平和塔について
- 教育問題に関連して
- 教育行政に関して

市長提出議案

七月臨時会
第75号 工事請負契約の締結
77号

立準備委員会を設置し、これまでに二回開催している。大学教育の専門家で構成する教学委員会も六月に設置し、学部学科、教育内容等専門的な事項について、これまで三回具体的な検討を行っている。九月四日に開催した第二回の大学設立準備委員会では、設置場所としてついのニュータウンが了解され、学部学科等については、一部三学科という構成を念頭において作業を進めることになっている。

今年度については、学部学科、教育内容、入学定員などに関する基本的な方針を決定するとともに、大学施設内容の基本計画も策定することとなっている。

台風・大雨とイノシシ被害

新政会議員 本年六月下旬から七月にかけての台風・大雨の被害状況と、中山間地域を中心としたイノシシ被害の状況と対策は。

市長 本市における一連の台風・大雨による被害の総額は、約十四億五千二百万円と試算しており、その内訳は、農林関係の被害総額が五億九千九百六十万円、土木関係の被害総額が約九億五千万円である。農業関係については、一カ所当たりの事業費が三十万円以上の被害箇所が、国の災害復旧事業の対象となるが、十万円から三十万円までの災害復旧については、単独事業により実施することになっている。

イノシシの被害については、八月末現在で水稲、梨、桃など四千

九百万円の被害となっており、県へ事業費枠の拡大をお願いし、九月補正予算に九千七百五十万円、三千九百万円の防護柵事業費を追加計上している。今後は、被害防止策等を調査研究していくとともに、他地区で効果を上げているような防止策があれば、鳥取市としても取り組んでいきたいと考えている。

学校焼却炉と環境教育
民世会議員 ごみの焼却場からの排煙に含まれるダイオキシンの問題で、文部省は、各学校に設置してあるごみ焼却炉の使用停止を含む管理指針を明らかにしたと聞いている。学校の焼却炉の設置状況と使用の実態、及び今後の対策は。

また、小・中学校の環境教育は、

どのように取り組んでいるのか。

教育長 本市においては、全部の小・中学校四十校に焼却炉を設置しているが、これは本年十二月一日に施行される廃棄物処理法改正令にも適合しており、教職員管理の焼却を行っている。今後の焼却炉の使用については、個人情報にかかわるような書類等の少量の紙類に限定して抑制に努めていき、将来的にはすべてのごみを回収にゆだねていきたいと考えている。

中央教育審議会も「環境教育は人類共通の課題」と位置付けており、公共施設の見学や、リサイクル活動、大気や酸性雨の調査、あるいは啓発広報活動等々に、それ

ぞれ小・中学校で取り組んでいるところである。

災害発生時の対応と
災害ボランティア登録制度
民世会議員 本年六月末から八月上旬にかけて発生した台風・豪雨による被害は、本市をはじめ県内に深い傷跡を残したが、本市の災害対策本部の設置と対応は。

また、阪神大震災と重油流出事故を教訓として設けた、災害ボランティア登録制度の現状は。
市長 本市において災害が発生する恐れのある場合または災害が発生した場合に、本市地域防災計画の設置基準に基づいて、基本的には市役所に災害対策本部を設置することになっている。避難勧告など避難誘導については、二次的に発生する火災、津波、がけ崩れ、堤防の決壊等から住民の生命を守るために、知事、市長、警察官など法的な実施責任者が避難勧告や指示を行うことになっている。

〈九月定例会〉
第78号 9年度鳥取市一般会計補正予算

第79号 9年度鳥取市各特別会計補正予算(土地区画整理費、下水道事業費、簡易水道事業費、公設地方卸売市場事業費、老人保健費、農業集落排水事業費)

第85号 9年度鳥取市水道事業会計補正予算

第86号 8年度鳥取市各企業会計決算認定(水道事業、病院事業、老人保健施設事業)

第89号 鳥取市特別医療費助成条例の一部改正

第90号 鳥取市農業委員会委員の選挙区及びその選挙区において選挙すべき委員の定数を定める条例の一部改正

第91号 鳥取市改良住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正

第92号 鳥取市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

第93号 町の区域の新設等町等の区域の変更

第94号 町等の区域の変更

第95号 業務委託契約の締結

第96号 業務委託契約の締結

第97号 鳥取市教育委員会委員の任命

湖山池周遊道路整備と都市公園構想

新政会議員 湖山池は日本一大池で、本市の貴重な財産であるが、道路が未整備のため湖山池一周ができない。早急に整備しては、

また、本市を取り巻く大自然は、有効活用すれば全国にもまれな公園都市として発展する素質を持っており、本市を総合的な一大公園として完成させてはどうか。

市長 湖山池の周遊道路は必要ではないかと考えており、湖山池基本計画に位置づけています。北岸の県道金沢伏野線から三津集落を経て国立療養所までの道路整備は、湖山池の管理用道路として県の河川事業により整備いただいております。未整備区間二百五十メートルについても、引き続き管理用道路として県に実施していただくようお願いしている。

日本海、鳥取城址、千代川、温泉等々を大切にしながら観光に結びつけていくことは必要であり、

全県公園化構想に基づき本市の公園化形成基本計画を策定している。快適な住みよい鳥取市になるようにこれからも努力していきたい。

老人保健施設と特別養護老人ホームの入所待機者問題

共産党議員 老人保健施設の入所待機者は六十七人、特別養護老人ホームの待機者は、ここ数年で

最高の二百九人に上っている。在

宅福祉重視の立場で、サービスメニューは多様化しているが、それでも待機者が増加する原因をどう考えているのか。

市長 特別養護老人ホーム等の待機者の増加の要因として、平均寿命の延伸、高齢化及び核家族化の進展が基調にあると考えるが、

①高齢者の施設入所等が特別視されなくなってきた②家族に対する家庭介護の知識が十分に行き渡っていない③在宅福祉サービスの内容が市民に十分周知徹底されていない④共働き家庭が増加したことなどに伴い最初から在宅介護を断念してしまうなど、これらの要因が重なりあつて施設等の入所申請者が増えてきていると考えている。

今後も、在宅福祉サービスの充実に努めると共に、サービス内容の広報についても精一杯努力を重ねていきたい。

特別医療助成の拡充

共産党議員 現在、四歳未満児までの入院は無料であるが、外来も入院と同じにし、年若い家庭の負担を軽減しては。

また、住民税非課税世帯で老人医療受給者の外来の薬剤費負担の全額を助成しては。

市長 乳幼児に対する特別医療制度は、県・市で費用を折半しており、本市単独で実施することは困難であるが、県が助成するということになれば市としても対応していきたいと考えている。

老人医療費の減免については、国の制度で県・市民税非課税世帯の老人福祉年金受給者にかかる薬剤費の負担はないが、県・市民税非課税世帯でも該当しない方について、国の制度を市町村が補完するということは、本来すべきものではないと考えている。

弱視児教育

公明議員 九五年五月現在、国が把握する弱視児の数は二百八十人だが、これは弱視学級で学ぶ生徒数であり、弱視児の実数の数ではないと言われている。すべての子供に平等な教育を受ける権利があり、弱視児に対する教育援助は急務の課題であるが、弱視児に対する本市の実態と対応は。

教育長 文部省では、矯正視力が〇・一以上〇・三未満の障害の程度が比較的軽い子供のためには、弱視学級を設置するとか、通級による指導もしくは通常の学級で留意して指導するようになっている。現在、鳥取市にも鳥取県にも弱視学級は設置されていないが、この春入学してきた小学校一年生の子供が、若干弱視傾向があるため、学校や学級担任あるいは友達などの協力と理解により、学校が終わってから週二回、県立盲学校での訓練を受けながら通常の学級で学んでいる。今後は、実情をさらによく検討して、必要に応じてよりよい対応を講じることにより、目に障害を持つ子供の適正な就学を図るよう努めていきたい。

老人クラブと敬老会

新政会議員 我が国の平均寿命は最高記録を毎年更新しており、老人クラブの加入年齢が六十歳と定められた時代とは大きく変わっている。高齢者の方々の長年の経験や専門能力を社会に還元し、高齢者の自助努力と存在価値を認め、社会福祉に役立てていただくという観点から、老人クラブの加入対象年齢を六十五歳程度に引き上げるよう検討しては。

また、同様の趣旨から敬老会の祝賀対象年齢も、七十五歳程度に引き上げる時期ではないか。

市長 高齢者の就労年齢の引き上げや、より積極的な社会活動への参加を考えた場合、いずれは対象年齢引き上げの問題提起がなされるであろうと考えるが、老人クラブは各地域住民の任意団体であり、それぞれで適当な年齢設定をされればよいが、国の補助金制度等から考えれば、加入対象年齢を本市のみで引き上げることは、対象となる皆さん方の賛同が得られるかどうかという問題があるのではないか。

県下では、六市町村が敬老会の対象者を七十五歳としているが、長い間続いてきた地区の行事でもあり、七十歳になれば敬老会に呼んでもらえると楽しみにされている方もおられることを思うと、拙速には結論を出しにくい問題で、

市が主導で決めることはどうかと感じる。

食事サービス事業

新政会議員 鳥取市社会福祉協議会(市社協)が各地区社会福祉協議会の協力を得て行っている食事サービス事業は、本市の福祉行政の中でどのように位置付け、かわっているのか。

また、万が一事故が起きた場合の責任の所在と、市の対応は。

市長 この事業は、住民自身から福祉問題をみずからの問題と考え、その解決に当たっては主体的に役割を担っていくような意識をつくり出すボランティア活動の推進方策の一つとして意義深い取り組みと考えており、社協に補助金として七百七十六万八千円を支出している。

事故が発生した場合は、その状況によって責任の所在が問われるものと思うが、いずれの場合でも、市や市社協も責任の一端は免れないものと考えている。市社協において二種類の保険に加入しているが、必ずしも十分な保障ができるとは考えていないため、ボランティア活動の参加者には、今後とも十分な注意を払いながら地域福祉の一翼を担っていただきたい。

また、ボランティア保険制度創設庁内検討会で保険制度全体を検討する中で方向づけをすることにしようと考えている。

第98号 鳥取市公平委員会委員の選任

第10号 1997年産政府米の買入れに関する意見書の提出

第11号 学校事務職員・学校栄養職員・義務教育費国庫負担制度の堅持と教職員定数改善計画の早期実現及び教育予算の充実に関する意見書の提出

第12号 農業基本法の抜本改正に関する意見書の提出

第13号 第4次急傾斜地崩壊対策事業五カ年計画の策定と地域に密接な事業の推進を求める意見書の提出

第14号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第15号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第16号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第17号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第18号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第19号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第20号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第21号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第22号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第23号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第24号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第25号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第26号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第27号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第28号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第29号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第30号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第31号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第32号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第33号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第34号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第35号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第36号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第37号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第38号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第39号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第40号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第41号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第42号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第43号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第44号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第45号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

第46号 臍帯血移植の医療保険適用等に関する意見書の提出

議員提出議案

請願と結果

〈採択となったもの〉

○鳥取市立醇風小学校校舎の早期全面改築を求める請願(元魚町 千村直美外一名)

〈不採択となったもの〉

○高齢者無料バスについての請願

トセンターを、本市も設立する考
えがあるのか。

市長 ファミリーサポートセン
ターは、仕事と家庭を両立できる
環境を整備するための育児の援助
を行いたいものと、育児の援助を
受けたいものの相互援助組織で、
事業主体は市町村または公益法人
ということになっている。施設の
保育時間外に、原則として援助者
の自宅で子供を預かるなどの相互
援助活動の調整をすることや、会
員の募集と登録、または会員への
講習が、このセンターの主な事業
である。

本市については、県が本市ファ
ミリーサポートセンター設置の基
礎資料とするため、市民を対象に
アンケート調査を実施していると
聞いており、その調査結果を見て、
本市の児童育成計画を勘案し、今
後研究したいと考えている。

人 事

九月議会で同意

(敬称略)

◇教育委員会委員

縫 谷 昌 生

◇公平委員会委員

熊 澤 理

桂木三二一

九月議会で推薦

◇農業委員会委員

稲 村 武 彦

尾崎二六二

中心市街地再活性化

新政会議員 本市の中心市街地
の現状と担う役割、機能をどのよ
うに考えるか。

また、第六次総のリーディング
プロジェクトの一つとして掲げて
いる市街地再生プロジェクトは、
どのような手法・事業内容で進め
ていくのか。

市長 本市の中心市街地は、ド
ーナツ化現象が進んでおり、空き店
舗の発生にも見られるように、商
業集積の空洞化も進み、懸念する
状態にある。本市の顔として今日
まで政治・経済・教育・文化の中
心としての役割を果たしながら発
展をとげ、本市及び県東部の発展
に大きく貢献してきた中心市街地
は、今後ともその役割は変わるも
のではないと考えている。

リーディングプロジェクトは、
相互に関連しながら一定の地域に
集中する事業で、総合的、一体的
に推進することとしている。その
一つが市街地再生プロジェクトで
あり、道路、河川、公園、広場等
の整備とともに、商店街の魅力向
上、にぎわいの創出事業を含め、
ハード・ソフト両面にわたって合
計二十四にも上る事業を一つのプ
ロジェクトとして総合的に推進す
るものである。

列車のトイレタンク

新政会議員 JRへ問い合わせ
たところ、山陰本線、因美線を走
る列車のうち、かなりの列車がい

七月臨時市議会

七月二十八日、臨時市議会
が開かれた。内容は、次のと
おり。

▼工事請負契約の締結につ
いて (三議案)

◎とっとり出合いの森水遊び
の広場整備のため
(原案どおり可決)

◎湖山池周辺整備事業屋内運
動施設新築のため
(原案どおり可決)

◎公共下水道整備のため
(原案どおり可決)

また、今後のJRと本市の対応
について尋ねる。

市長 JR西日本米子支社によ
ると、山陰本線の列車は上下六十
二本が運行されており、そのうち
五十一本にタンクがない。因美線
は三十本運行されており、十一本
にタンクがないが、このうち智頭
急行の車両にはタンクがすべて取
りつけられており、若桜鉄道の車
両にはトイレが設置されていない
ということであった。

今後の対応については、湖山の
西鳥取車両支部に建設中の汚物処
理地上設備が、十一月中には完成の
予定であり、因美線については年

あとがき

鳥取市議会だよりNo.98号をお届
けします。

本号は、市政一般質問を主体に
編集しています。

一般質問をはじめとして、本会
議で論議されたこと等は、会議録
にすべて記録されており、図書館
等でご覧になれます。どうか、ご
活用ください。

今議会の会議録は、今月(十一
月)末頃からご覧になれる予定で
す。

詳しいお問合せ等は、
電話二二一八一―
(内線四二一五)

次
の
定
例
会
は
十
二
月
で
す。



議
会
を
傍
聴
し
て
み
ま
せ
ん
か。

次
の
定
例
会
は
十
二
月
で
す。